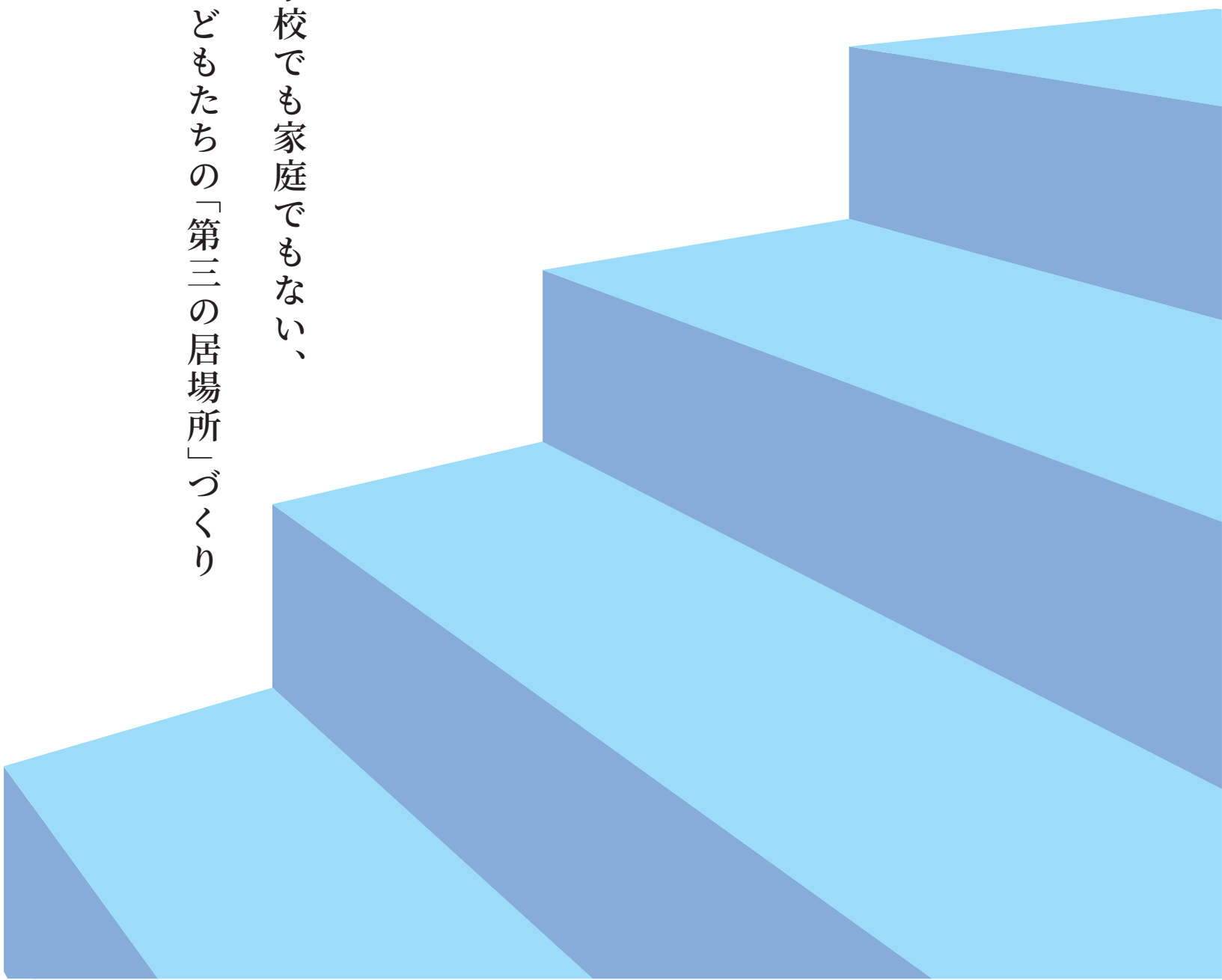




2024 ANNUAL REPORT

NPO法人中山街づくりセンター
2024年度事業報告書

学校でも家庭でもない、
こどもたちの「第三の居場所」づくり





I N D E X

理事長ご挨拶	02	たくさんの体験が未来を広げる力になる	11
宮城県のこどもを取り巻く状況	03	支援が求められる現状	13
とびのこハウス周辺の状況	05	マンスリーサポーター様募集	14
とびのこハウスの取り組み	07	支援金の使途のご報告	15
地域子育てコミュニティ	08	ご支援団体・企業様	16
とびのこハウス6つの柱	09	SDGS／こどもの権利条約	18

こども達の笑顔に会いたくて

ご挨拶

私たちの拠点である宮城県においては、近年、家庭環境の複雑化や地域社会のつながりの希薄化などにより、安心して育つことが難しい状況にあるこどもたちが少なからず存在しています。そうした現実を前に、私たちはこどもたち一人ひとりの尊厳と個性を大切に、心から安心できる居場所を提供することを使命として、とびのこハウスの運営に取り組んでまいりました。

地域の皆さま、関係機関のご支援のもと、日々の生活の中でこどもたちが信頼関係を築き、小さな喜びや成功体験を重ねていけるよう、職員一同力を尽くしております。今後も地域に根差した支援を続け、すべてのこどもたちが健やかに成長できる社会の実現を目指してまいります。

何卒、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



特定非営利活動法人中山街づくりセンター

理事長

亀井 健

宮城県内の小中学生を取り巻く環境

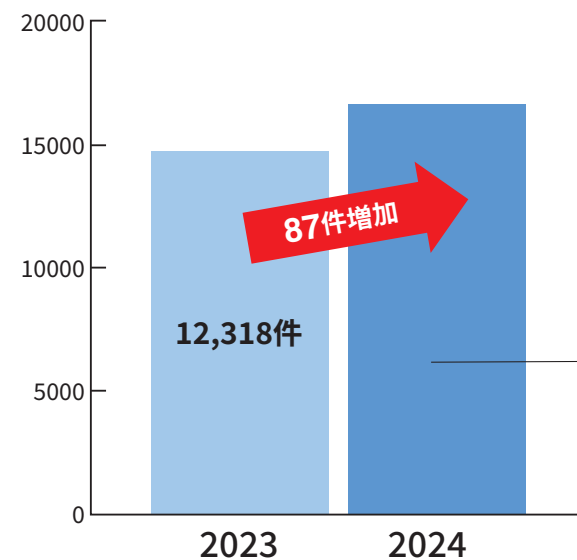
いじめの状況

宮城県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、2024年度に12,405件となり、前年度より87件増加しました。児童生徒1,000人あたりの認知件数は19.6件で、全国平均の8.7件を大きく上回っています。

いじめはすべての学校種別で増加しており、広い年代で発生している実態が見られます。今後は、早期対応や予防の取り組みがさらに重要になっていきます。

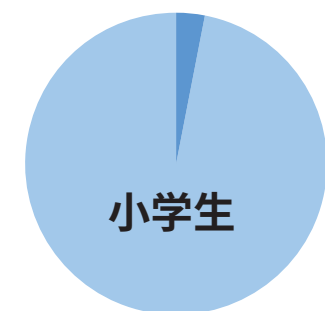
一つの小学校で
いじめは
10件以上

いじめ認知件数



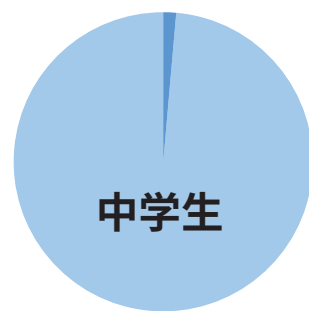
2024年度
12,405件

1000人中に占めるいじめの件数



31.8件

いじめの数／3,490件



14.7人

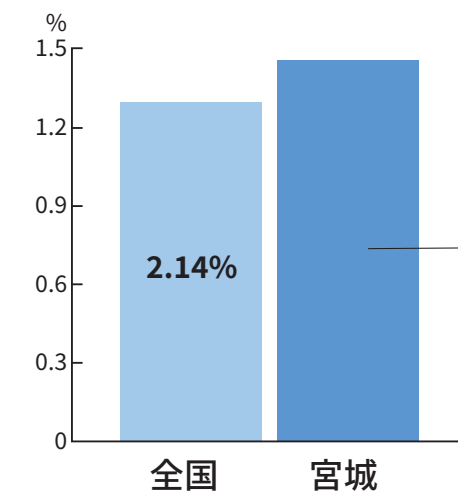
いじめの数／953件

ひきこもりの状況

宮城県における2024年度の不登校出現率は、小学校で2.74%（全国平均2.14%）、中学校で8.32%（全国平均6.71%）となっており、いずれも前年度より増加しています。高等学校では3.58%（全国平均2.35%）で、こちらも増加傾向にあります。小中高すべての段階で全国平均を上回る状況が続いており、こどもたちが安心して通える環境づくりの重要性が一層高まっています。

一つの中学校で
ひきこもりは
5件以上

不登校出現率
小学校



2.74%

宮城県内の学校数

小学校 **365校**

児童数／109,731人

※学校数は休校も含む

中学校 **205校**

児童数／58,081人

高等学校 **107校**

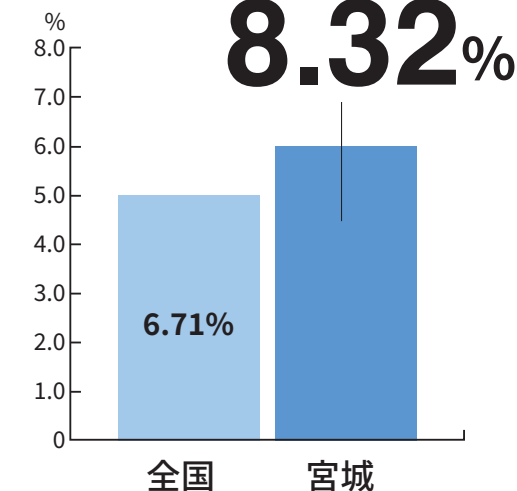
児童数／62,382人

特別支援学校 **29校**

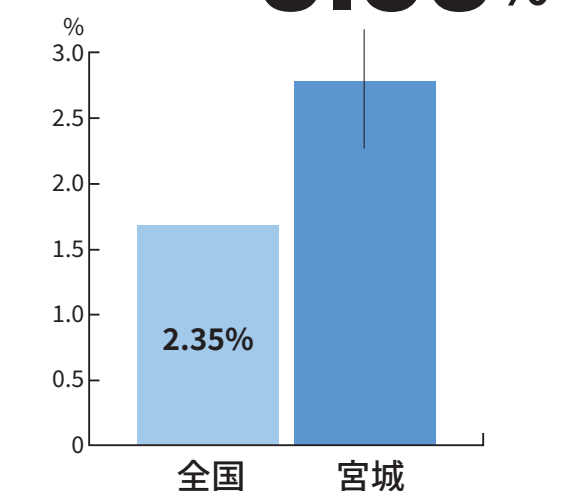
児童数／2,650人

※いじめのみ

中学校



高等学校



とびのこハウス周辺で問題を抱えているこどもの人数

小 学 校

半径3km(徒歩圏内)の児童数		2024年度
学 校 名	距 離	人 数
1 仙台市立 中山小学校	750m 徒歩10分	531人
2 仙台市立 荒巻小学校	1.7km 徒歩23分	386人
3 仙台市立 桜ヶ丘小学校	1.8km 徒歩25分	456人
4 仙台市立 国見小学校	2.1km 徒歩31分	641人
5 仙台市立 北仙台小学校	2.1km 徒歩28分	581人
6 仙台市立 川平小学校	2.3km 徒歩32分	454人
7 仙台市立 吉成小学校	2.3km 徒歩37分	295人
		計3,344人

中 学 校

半径3km(徒歩圏内)の児童数		2024年度
学 校 名	距 離	人 数
1 仙台市立 中山中学校	700m 徒歩10分	412人
2 仙台市立 桜ヶ丘中学校	1.4km 徒歩20分	265人
3 仙台市立 三条中学校	1.8km 徒歩25分	209人
4 仙台市立 北仙台中学校	2.1km 徒歩29分	292人
5 宮城学院中学校	2.7km 徒歩38分	111人
6 仙台市立 第一中学校	2.8km 徒歩40分	632人
7 仙台市立 長命ヶ丘中学校	2.9km 徒歩41分	176人
8 仙台市立 南中山中学校	2.9km 徒歩43分	526人
		計2,623人

宮城県いじめ実態調査による当施設周辺想定

いじめ件数 **292名** ひきこもり件数 **40名**

宮城県いじめ実態調査による当施設周辺想定

いじめ件数 **121名** ひきこもり件数 **220名**



とびのこハウス半径3km(徒歩圏内)で
問題を抱えている
児童・生徒数

合計 **673名**

とびのこハウスの周辺地域だけでも、実に673人ものこどもたちが、さまざまな問題や困難を抱えて生活しています。私たちは、そうしたこどもたちが安心して過ごせる「サードプレイス(第三の居場所)」としての役割を果たすことを目指し、心に寄り添いながら、日々支援活動を続けています。

とびのこハウスの取り組み

どんな時代でも 前を向いて歩き続けられる こどもに育ってほしい

どんな時代でも、前を向いて歩き続けられる子に育ってほしい――。

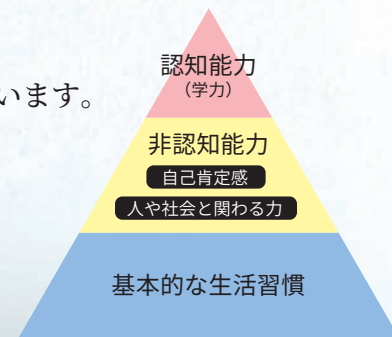
社会がどんなに変化しても、こどもたちが希望を持って自分の人生を歩んでいけるように。

つまづいても、何度でも立ち上がれる力。

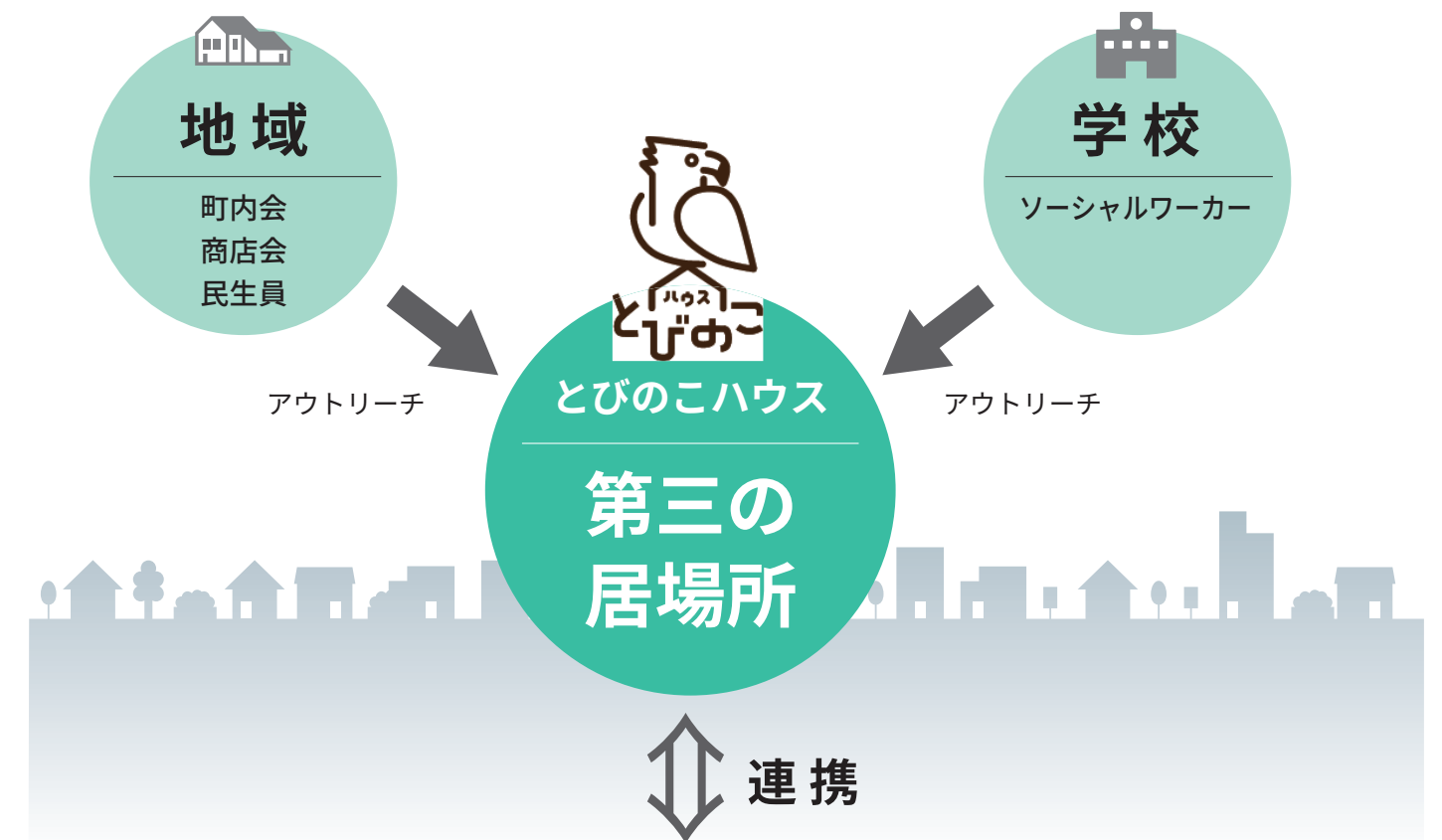
不安や迷いの中でも、自分を信じて進める心。

私たちは、そんな「生き抜く力」を育むために、さまざまな支援を届けています。

未来を生きるこどもたちに、今できることを。



地域子育てコミュニティ



課題に応じて専門機関へ

専門機関

こども家庭支援センター 療育機関 児童相談所 病院
 児遊の杜 アーチル 等

関係機関との連携

こどもが抱える困難は外からは見えにくく、支援の手が届きにくいことが少なくありません。そのため、関係機関が密接に連携し、こどもの状況を適切に共有しながら支援へとつなげる「アウトリーチ型支援」が求められています。加えて、こども一人ひとりの課題に応じて、必要に応じた専門機関への橋渡しも重要です。

とびのこハウス「こども第三の居場所」では、学校や地域、専門機関と積極的に連携し、誰一人取り残さない地域の子育て支援の中核的な存在として、その役割を果たしてまいります。



とびのこハウス「第三の居場所」6つの柱

1



誰かがそばにいるという安心

安心して過ごせる場所

こどもたちが安心して安全に過ごせるよう、木のぬくもりあふれる居心地の良い空間を提供します。ゆったりとした放課後の時間を過ごす環境づくりを大切にしています。

4



一緒に学ぶと、できるが増える

学習サポート

スタッフが宿題指導でわからないところまで遡りながら個別にサポート。一人ひとりと丁寧に向き合うことで、こども自身の主体的な学びが自然と育まれます。

2



心も体もよろこぶ食事を

健康を支える食事

栄養バランスや空腹を満たすだけでなく、家族のように食卓を囲み、コミュニケーションを深めます。準備や片付け、料理を通じて食環境の改善と自立を目指し、こどもたちの成長を支えます。

5



スポーツで広がる、笑顔と友情

スポーツ体験

キャッチボールや外遊びを通じて、思い切り体を動かし、精神的なストレスを解放します。また、チャレンジ精神や人と関わる力も育みます。

3



ちゃんと寝て、ちゃんと食べて、ちゃんと笑う

正しい生活リズム

手洗いや歯磨きなどの衛生習慣、健全な生活リズムを身につけます。また、友達や大人との挨拶やコミュニケーションを通じて社会性などの基本的な生活習慣を育みます。

6



親の不安にも、そっと寄り添います

保護者へのフォロー

個別相談の場を設けるほか、お迎え時に言葉を交わすなど日常的にフォロー。保護者会やママカフェの開催など、保護者がいつでも頼れる安心の居場所づくりを大切にしています。

たくさんの体験が、未来を広げる力になる。

こどもたちが安心して多様な体験を重ねられるよう、学び・遊び・人とのふれあいの場を提供しています。
小さな成功体験や新しい出会いが、子どもたちの自己肯定感を育み、生きる力へとつながります。
体験を通して、自分らしく成長できる未来を支えています。

年間活動(令和6年)

- 1月 新春もちつき大会
- 4月 室内でのお花見会
- 7月 フードパントリーの実施
夏休みこども食堂
(児童クラブのお子様には無料提供)

- 8月 夏休み英会話教室
土浦市からの
キャラバンボランティアの高校生
すいか割大会
楽天イーグルスの野球観戦

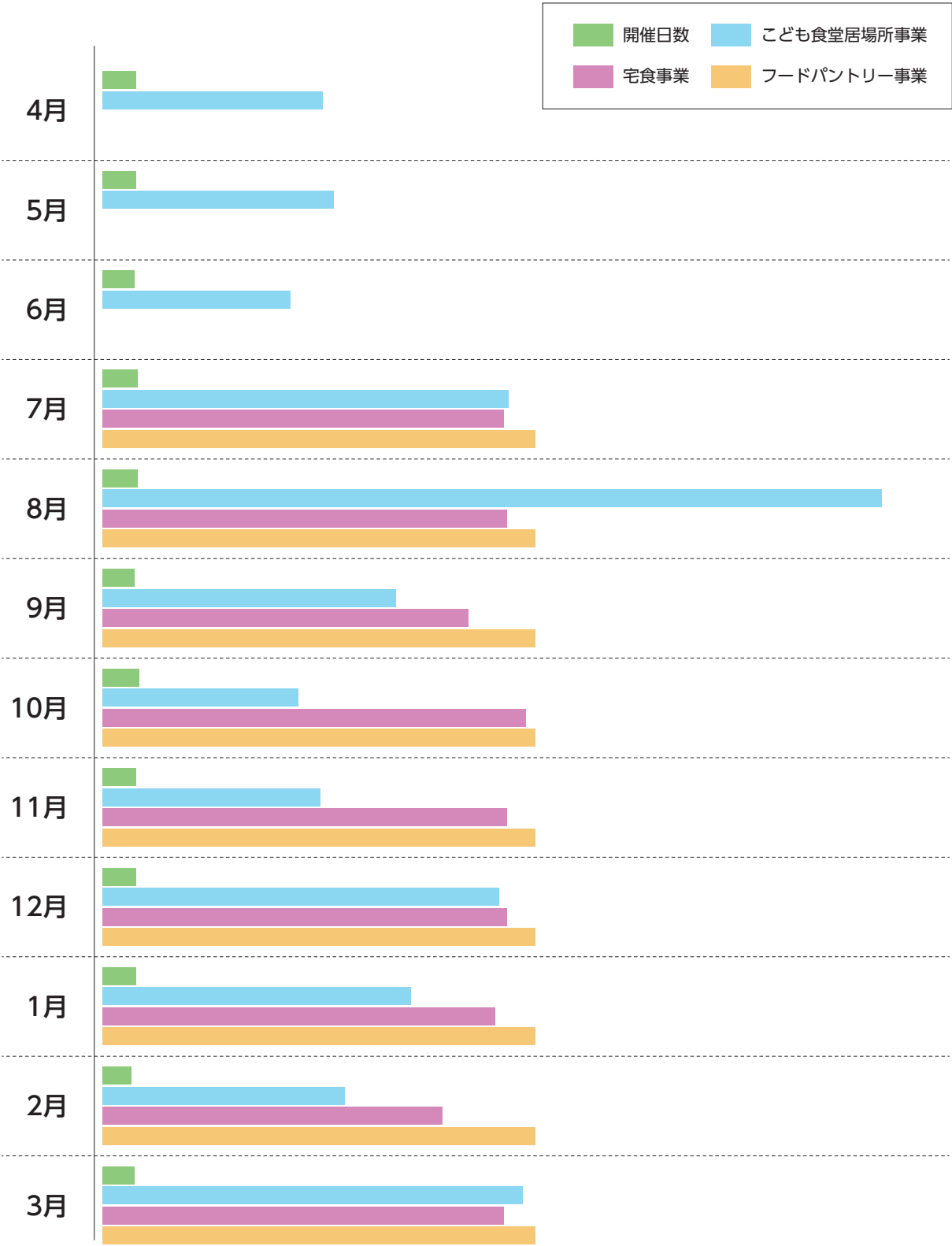
- 8月 ジョイポリス仙台へ
- 11月 秋の味覚祭り



こども食堂・宅食・フードパントリー 実施状況

地域の子どもと家庭を支えるため、こども食堂・宅食・フードパントリーを継続して実施しました。
こども食堂では温かな食事と居場所を提供し、宅食では外出が難しい家庭へ食事を届けました。
フードパントリーでは寄付食品を配布し、多くの家庭を支援しました。

	開催日数	こども食堂 居場所事業	宅食事業	フードパントリー 事業
4月	21	137		
5月	21	144		
6月	20	117		
7月	22	253	250	270
8月	22	486	252	270
9月	20	183	228	270
10月	23	122	264	270
11月	21	136	252	270
12月	21	247	252	270
1月	21	192	245	270
2月	18	151	212	270
3月	20	262	250	270
計	191日	2,430人	2,205食	2,430食





支援が求められる現状

宮城県内では、12,405人ものご子どもたちがいじめに苦しみ、4,661人が引きこもりの状態にあります。

こうした子どもたちを支えているNPO法人への行政支援は年間80万円以下。現場の活動は非常に厳しい状況に置かれています。

行政は支援メニューを整えていますが、貧困家庭のご子どもたちはスマートフォンを持っておらず、情報にアクセスできない“情報難民”となっています。さらに、DVを受けている子どもたちは、保護者によって支援情報が隠されてしまう現実があります。

私たちは、毎日苦しんでいる子どもたちに笑顔を取り戻してほしいという一心で活動しています。この活動を広げ、より多くの子どもたちに支援の手を届けるためには、みなさまのご理解とご協力が必要です。

どうか私たちの趣旨にご賛同いただき、あたたかいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

マンスリーサポーター企業様を募集しています

私たちは、活動を継続・拡充していくために、皆さまからのご支援を広く募っています。ご寄付だけでなく、物資の提供やボランティアとしてのご参加、情報のシェアなど、さまざまなかたちでのサポートを受け付けています。

こども第三の居場所法人サポーター

月々の支援金(円)	HP掲載	施設内掲示	企業広告チラシ配布	試供品等市場調査	施設利用	ANNUAL REPORT活動報告の提出	社員のボランティア受け入れ
50,000	○	○	○	○	○	○	○
30,000	○	○	○		○	○	○
10,000	○	○			○	○	○
5,000	○					○	○
3,000	○					○	○

単月でのご寄付も受け付けております。

物品支援

- 御社の商品提供
- 各種スポーツ観戦チケット
芸術鑑賞チケット
- お米や食品のご提供 等

体験学習支援

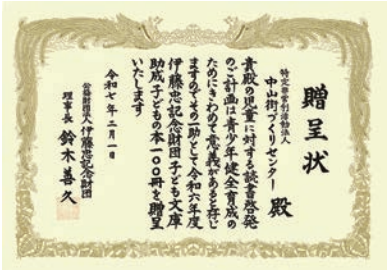
- 御社での職業体験・見学会
- 当施設での出張教室
- 農園や水田体験会 等



共同募金寄付決定通知



中城建設株式会社様より
寄付金の贈呈式



公益社団法人伊藤忠記念財団様より
児童図書100冊のご寄付

いただいた支援は、 こどもたちの笑顔と成長へ。

支援の使途

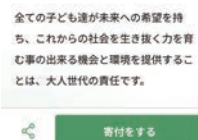
- 運営費
- 文房具や図書遊具の整備
- こども保険
- 誕生会などの施設イベント経費
- 食材費
- キャンプなど野外イベント経費
- オンライン授業支援
- とびの子ハウスグラウンド整備費
- 備品費
- 農業体験などの交通費や謝金
- 運動備品などの整備
- 子どもたちを支えるカウンセラーや専門家等の派遣費用

マンスリーサポーター お申込み方法

とびのこハウスホームページ



トップページ下段
ご寄付のお願いを
クリック



寄付をするを
クリック



お申し込みページに必要事項を
ご入力をお願い致します。



とびのこハウス HP

※1回のみのご支援については銀行振込にも対応
しております。
※マンスリーサポートプログラムはカード決済
のみの対応になります。カード決済日は初回は
登録当日、翌月以降は毎月15日となります。な
お、引き落とし名義は「NPO法人中山街づくり
センター」となります。

物品・体験学習支援 お申込み方法

とびのこハウスお問い合わせ
フォームからご支援の内容を
メールにてお申し込みください。
担当者からご連絡差し上げます。



お問い合わせフォーム



ご支援頂いた企業様・団体様



仙台市男女共同参画推進センター



名称五十音順

「こども第三の居場所」事業は、 国連のSDGsの考え方に沿った 取り組みです。



「SDGs(持続可能な開発目標)」は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標です。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げ、人類や地球、そしてそれらの繁栄のために設定された行動計画であり、17のゴールと169のターゲットで構成されています。環境・経済・社会のバランスをとりながら、すべての人が安心して暮らせる持続可能な未来を目指しています。



あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

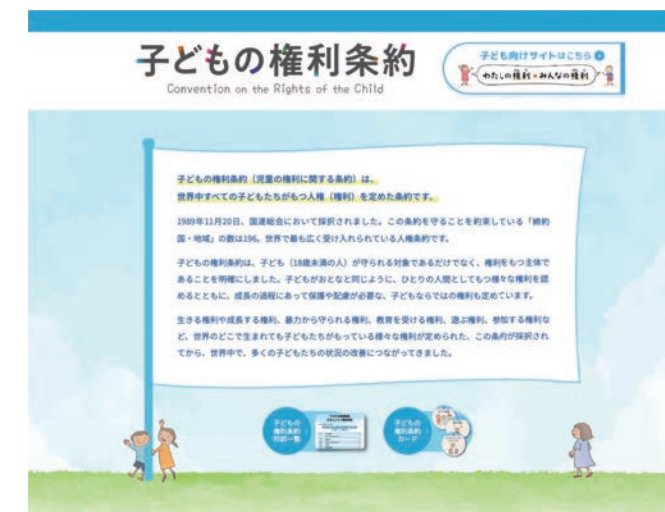


あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



すべての人に包括的かつ公平で、質の高い教育を提供し、障害学習の機会を促進する

「こども第三の居場所」事業は、 国連が定めた「子どもの権利条約」の 考えに基づいて進められています。



1989年11月20日、子どもの権利条約は国連総会で採択され、現在196の国と地域が締約しています。これは世界で最も広く受け入れられている人権条約です。18歳未満の子どもを「守られる存在」とすると同時に「権利を持つ主体」として認め、生きる・成長する・学ぶ・遊ぶ・守られる・参加するなどの権利を明確に定めています。この条約の採択以降、世界中で子どもたちの生活環境は大きく改善されてきました。



差別の禁止(差別のないこと)
すべての子供は、子供自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況など、どんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が確保されます



生命生存及び発達に対する権利(命を守られ、成長できること)
すべての子供の命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保証されます



子供の最善の利益(子供にとって最も良いこと)
子供に関することが決められ、行われる時は「その子供にとって最も良い事は何か」を第一に考えます



子供の意見の尊重(子供が意味のある参加ができること)
子供は自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子供の発達に際して十分に考慮します

2024 ANNUAL REPORT

NPO法人中山街づくりセンター
2024年度事業報告書



NPO法人中山街づくりセンター

仙台市青葉区中山5-6-12

TEL／022-341-1187

mail／tobinokohouse@outlook.jp

主な活動

- こども食堂・みんなの食堂の運営
- 放課後児童クラブの運営
- 学習支援 ひきこもり、いじめ等の問題解決の取り組み
- カウンセリング業務
- 各種講演活動

